

2025年 2月10日

各位

長野県松本市渚2丁目9番38号  
株式会社長野銀行

#### 特定個人情報の利用目的の改定について

当行は、個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報等」といいます。）の利用目的を、下記のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。

なお、変更日は、預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律および公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律に基づく受付を開始する2025年4月1日からといたしますので、申し添えます。

#### 記

特定個人情報等の利用目的の変更（追加）点は下線部をご覧ください。

##### 【個人番号の利用目的】

- 1 当行は、お客様の個人番号を取得するに当たり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱います。
- 2 当行の個人番号の利用目的については下記のとおりです。
  - (1) 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
  - (2) 金融商品取引に関する法定書類の作成・提供事務
  - (3) 国外送金等取引に関する法定書類の作成・提供事務
  - (4) 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
  - (5) 預貯金口座付番に関する事務
  - (6) 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
  - (7) 災害時および相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務
  - (8) 本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務
  - (9) その他上記(1)から(8)に関連する事務

以上